

別添3:チェックリスト

1. 旅券

- (1) 旅券の効力の残存期間が6ヶ月以上あることを常に確認しておいて下さい。
- (2) 残存期間が6ヶ月以下の場合には大使館に更新の発給申請をして下さい。
- (3) 旅券の最終頁「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいて下さい。
- (4) 同頁の下段余白に血液型を記載することをお勧めします
- (5) 国外退避の可能性が大きくなる場合には、退避先とする国の査証(必要な場合)を入手しておくことをお勧めします。

2. 貴重品(現金・預金通帳等の有価証券・クレジットカード・貴金属・運転免許証等)

- (1) 貴重品は旅券と同様に、直ちに持ち出せるように保管しておいて下さい。
- (2) 現金は、当面の必要のための現地通貨、及び家族全員が10日間程度生活できる外貨を、常に用意しておくことをお勧めします。

3. その他の携行品

- (1) 衣類等(麻、綿等吸湿性、耐暑性に富む素材の長袖、長ズボンで、人目を引くような華美なものではないもの。下着は3日分程度。)
- (2) 履物(行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの)
- (3) 洗面用具(タオル、バスタオル、歯磨きセット、石鹸等)
- (4) 医薬品(家庭用常備薬の他、常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏等)
- (5) 非常用食糧(インスタント食品、缶詰類、ミネラルウォーターを入れた水筒)
- (6) 住所録(家族、親戚、友人等への連絡用)
- (7) 筆記用具(ボールペン、ノート)
- (8) 写真(縦4.5cm×横3.5cm位のものを4枚程度)

4. 自宅に常備することをお勧めするもの

- (1) ラジオ(NHK海外放送、BBC、VOA等の短波放送が受信でき、かつ電池使用のもの)
- (2) 10日分(人数分)の保存食(米、調味料、缶詰類、インスタント食品、粉ミルク等)及びミネラルウォーター(1人1日3リットルを目安)
- (3) 懐中電灯
- (4) 予備電池
- (5) ライター、ろうそく、マッチ等
- (6) ナイフ、缶切り、栓抜き、紙・プラスチック製の食器、割り箸、簡単な炊事用具

(7) 固形燃料

(8) ヘルメット、防災頭巾

(9) イスラエル民間防衛軍(Home Front Command)が配布する、化学防護装備(ガスマスク等)

※ イスラエル政府によれば、イスラエル政府が必要と認める状況に至った場合、短期滞在ビザの外国人もHamashbir(大手チェーン店)にて化学防護装備の購入が可能になるとのことです。
(価格200NIS。)

5. 自動車

(1) 自動車を保有されている方は、常時整備しておくように心がけて下さい。

(2) 燃料は平素から頻繁に満タンにしておくよう心がけて下さい。

(3) 車内には、地図、懐中電灯、ティッシュペーパー、毛布、飲料水等を常備しておくことをお勧めします。

(4) 自動車を保有されていない方は、近くに住む自動車を保有されている方と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗が可能となるようにしておかれることをお勧めします。